

2017年8月18日

株式会社エコクリーン江別
代表取締役 楠瀬 一郎 殿

環境クリーンセンター等運営事業評価委員会
委員長 押谷 一



評価報告書

日頃より江別市の廃棄物処理を担っておられる貴社の事業に対して感謝申し上げます。

さて、去る7月14日に、貴社の環境クリーンセンター等運営事業を評価するため、別紙の5名の委員による第10回環境クリーンセンター等運営事業評価委員会を開催いたしました。

委員会では、貴職ならびに貴社担当者より平成28(2016)年度の事業内容について説明を受け、それをもとに評価委員全員で貴社の事業について協議を行いました。

この施設・設備は、平成14(2002)年11月の竣工以来、15年目を迎えようとしているなか、貴社は江別市より長期包括的運営管理の委託を受けてから10年となりました。この間、貴社による運転管理において運転に支障をきたすような重大な事故やトラブルは発生していませんが、2016年度においては、二系列ある熱分解ドラムのうちのひとつ「2系」のごみ供給機スクリーナー軸が破断する不具合が発生したとの説明がありました。幸い運転停止は12日間であり、修理・改善によって速やかに復旧することができ、労災となるような作業員等の事故も発生していないとのことでした。

しかしながら、設備などは、前に述べたように15年が経過していることから経年による劣化が懸念される所であり、従来にも増して慎重な運転管理が求められます。

今回の不具合については、経年による劣化によるものなのか、材料や設計に何らかの原因があるのか、あるいは運転管理上で問題があったのかどうかについて調査し、原因究明を行って下さい。

二系列ある処理システムのいずれかが何らかのトラブルによって長期間にわたって稼働できなくなれば、市の廃棄物処理に甚大な影響が発生することになり、市民の生活に対して重大な影響が生じますので、従来にも増して点検・整備に取り組み、適正な運転管理を行って下さい。

貴社の事業は、株式会社としての組織であるとはいえ利益の追求だけではなく、市民の貴重な税金が投入されていることから社会的な責任と公益性をもつ事業であることを貴職はじめ従業員ならびに関係会社が認識し、健全な経営はもちろんのこと、安定した運転管理をはじめ環境面に対して安心・安全に配慮した事業を実施することをお願いします。

以上のことを踏まえて平成28年度における貴社の環境クリーンセンター等運営事業について委員全員で協議した結果、下記のように評価することといたしましたので報告いたします。

記

評価結果：環境クリーンセンター等運営事業評価委員会では、平成28(2016)年度の事業について、次の事項について報告を受け、評価について協議を行いました、その結果、すべての事項について特段の問題はなく、総合的に適正であると評価します。

- 評価事項
1. 運転・維持管理について
 2. 環境保全について
 3. 事業経営について
 4. 環境整備および地域貢献について

(別紙)

環境クリーンセンター等運営事業評価委員会

委員等名簿

(敬称略)

	氏名	団体等
委員長	押谷 一	酪農学園大学
副委員長	星 優子	日本リサイクルネットワーク・えべつ
委員	大澤 由美子	江別消費者協会
委員	池田 太郎	八幡自治会
委員	石崎 昭仁	江別建設業協会
オブザーバー	岡田 悟	三井造船㈱
オブザーバー	寺内 辰雄	クボタ環境サービス㈱

I. 評価事項に対する説明の概要

1. 運転・維持管理について

江別市の要求水準書に定められた業務を適正に実施するための組織について平成28年5月16日現在の「江別市環境クリーンセンター運転維持管理に係る組織体制」にもとづいて説明を受けた。

それによれば、上妻政敏代表取締役以下、廃棄物処理施設の運転に関わる技術管理者、ボイラータン主任技術者、防火管理者など法令で定められ運転維持管理のために必要とされる有資格者が適正に配置されていること、職制によって勤務時間帯は異なるが、運転管理について問題がないような運営体制となっていることなどを確認した。

(1) ごみ搬入量

平成28年度は、昨年度に比べ、ごみ搬入量は、可燃ごみが1.8%減、不燃・粗大ごみが5.1%減となり、直接埋め立てごみ量は、90%の大幅な増加となっている。これは、市内の火災ごみが76.7%を占めていることによるものであるとの説明を受けた。ごみ総量では2%の減となっている。

(2) 焼却施設の運転状況

① ピット受入量

前年比で可燃ごみは、1.8%減、ピット受入総量は、2.2%の減、最終処分場の排水処理施設からの脱水ケーキが3.4%減少しているとの説明を受けた。

② 可燃ごみ処理

可燃ごみの処理量については、前年比で3.4%の減となっていることの説明を受けた。

③ 資源化物量、最終処分量

資源化物総量については、前年比で3.9%減、最終処分量はおよそ1.1%増となっていることの説明を受けた。

(3) 破碎施設の運転状況

① 不燃・粗大ごみ処理

処理量は、前年比で8.4%の減少となったとの説明を受けた。1日当たりの処理量は大きな変化はなく14.4トン/日とのことであった。

② 資源化物量、焼却・埋立量

資源化物量は、前年比で12.0%減となっていること、不燃・粗大ごみとして搬入されたごみのおよそ74.3%程度は破碎処理後、可燃ごみピットに送られ焼却処理されているとの説明を受けた。

(4) 新最終処分場（現在、運用中の処分場）

① 埋立処分量

前年度に比べて容積ベースで3.1%減少しているが、これは仮覆土（完全覆土の場合は、土を50センチメートル覆土するが、仮覆土の場合は、焼却によって発生するスラグのうち、販売することの出来ない品質のものを10センチメートル覆土する）によって覆土量が少ないが、飛散対策上は問題ないとのことであった。

直接搬入一般ごみは、火災ごみの増加によって40%増となっているとの説明があった。

②浸出水原水、放流水の水質

要求水準書にもとづいて水質測定を実施していることについて説明があった。浸出水は処理施設で環境基準を達成するように処理された後、放流されている。汚染度を示すBOD（生物学的酸素要求量）、SS（浮遊物質量）、Ca⁺⁺（カルシウム）などの、処理後の放流水の水質については、すべて基準値内であることの説明を受けた。

なお、BOD、SSなどの用語については、見学者、ホームページ閲覧者にわかりやすい解説を掲載するよう要望する。

（5）旧最終処分場

浸出水は、適正に処理され、放流水の水質は、すべて基準値内であることの説明があった。

以上のとおり、搬入される可燃ごみ、不燃・粗大ごみの搬入、焼却処理、資源化物の回収状況、最終処分（埋立）量、ならびに浸出水の処理について、データを参照し説明を受け、特段の問題がないことを確認した。

なお、運転日報、データなどについては、適正に記入され、保管されていることを原本によって確認した。

2. 不具合の発生

平成28年度において発生した1件の不具合について説明があった。

これは、2系の熱分解ドラムごみ供給機スクリュウ軸が破断したものである。スクリュウ軸はパイプ状であり駆動軸溶接部（差込部）のパイプ内面を切削しているため他に比べて肉厚が薄く、また差し込み長さが短かったことから、ごみを供給する際に何らかの理由で、力がかかることによって破断したとのことであった。不具合発生後、速やかに対応策を検討、差し込み部分を延長するとともに、軸にプレートを被せ補強したとのことであった。委員からは、不具合の原因、対策の詳細について説明を求め、写真などによって説明を受けた。今回の不具合は、1系が稼働しているときであり、運転を停止しても問題はなかったとのことであるが、同じ材質、形状である1系においても同様な不具合が生じる可能性について、オブザーバーの岡田氏にこのような不具合が発生する原因などについて解説を求めた。それによれば前にも述べた通り、定期的な慎重な整備点検が必要であるとのことであった。

3. 環境保全について

環境保全業務については、測定、分析すべき項目、頻度などは要求水準書に記載されている要件について、定期分析計画、分析結果を示しながらすべて問題なく事業を実施していることの説明があった。

本施設においては、国の基準を遵守することはもとより、それより厳しい基準値を定めた江別市（役所）が独自に環境基準値を設定しているものもあるが、すべての項目において基準値をクリアしていることの説明があった。

脱塩残渣固化物のダイオキシン類が、例年に比べて高い値を示したので、再測定を実施したところ例年以下の値となったことの説明があった。基準値を下回っていたとはいえ、高い値をしめしたことの原因は不明とのことであった。ダイオキシン類測定結果では、大気、土壌、水質、環境クリーンセンターからの排ガスの測定結果はいずれも基準値を大きく下回っており問題はないことを確認した。

作業環境においては、分別設備室4階のダイオキシン濃度が例年に較べて高い値を示した。粉塵対策として隙間の目張りを実施し、再測定した結果、例年並の値となったとのことである。

さらに一部の区域で粉じん濃度が高い場所があるほか、破碎施設の選別機室などの騒音レベルが高い。機械設備の構造によるもので抜本的な改善は難しいと思われるが、作業者に対して特段の対策を講じているのかという委員からの質問に対しては、防塵マスク、耳栓などを使用するよう指導している旨の説明があった。

旧最終処分場の発生ガスの測定結果によれば、一部、発生ガス濃度が低くなってきており収束傾向にあるとの説明があったが、オブザーバーの寺内氏に助言を求めたところ、埋め立て完了後の状況をみれば間違いなく収束傾向にあるが、何年で完全に収束するのかを予測することは難しいとの説明があった。

4. 事業経営について

収支決算など経営にかかわることについては、取締役会、株主総会が責任をもつべきことであり本委員会では、江別市との契約を交わすことのできる事業主体として適当であるかという視点から評価を行うこととした。

本年は6月23日に株主総会が行われ、事業報告ならびに第10期決算を報告し、承認されている旨の説明があった。それによれば、当期の純利益は、23,678千円で、前期に較べて、5,552千円の増となっている。これは、電力料金の安定、灯油価格が安価で推移したこと、電力購入先を市内の木質バイオマス発電所から安価な電力を購入していること、前年度に引き続いて余剰電力を売電していることによって収益が確保できたとのことである。繰越利益剰余金は125,314千円となっていることの説明を受けた。

なお、株主への配当等は、江別市との包括協定が満了した時点まで行われないと説明があった。

さらに貸借対照表による資産などの説明、支出状況、各種保険の加入状況などについて説明を受けた。これらについては、昨年度と変更はなく特段の問題はみられない。

なお、費用のうち工事請負費等、江別市内の業者に支払われた分（市内調達率）は、全体で20.8%となっている旨の説明があったが、委員より可能な限り市内調達率を上げるよう今後とも引き続いて努力するようとの指摘があった。

5. 環境整備および地域貢献について

地域との連携を強化するとともに、地域貢献のための事業についても積極的に取り組んでいる旨の説明を受けた。子育て支援事業への協賛支援として子育て世帯に指定ごみ袋の提供を行うとともに、周辺環境の整備のために、周辺の清掃活動に積極的に参加したほか、緑化のため植樹した施設周辺樹木の維持管理に努めている旨の説明を受けた。また、平成28年10月15日（土）には、親子を対象にした「環境フェア★イン八幡」を開催し、29組92名の参加があり、施設見学、工作、昼食交流会などのイベントを通じたごみ問題への啓発などにも取り組んでいることの説明を受けた。また、社員による施設周辺の環境美化ウォーク（ごみ拾い）などの活動も報告された。

平成28年度の環境クリーンセンターの見学は、例年並の772名であったが、大人の来場者数が減少していることの説明があった。

最後に三井造船株式会社、クボタ環境サービス株式会社より評価委員会に陪席いただいたオブザーバーから総括的な意見をいただいた。それによれば本設備は、今のところ運転上の問題はないが、運用開始後、年数が経過していることから、引き続き、点検・整備に万全の注意を払えば、これまでと同様に問題のない運転が可能であるとの説明があった。

続いて、楠瀬代表取締役以下の会社関係者およびオブザーバーの退席をもとめ、委員会メンバーのみで、評価について意見交換を行い、次のような総括に至った。

II. 総括

環境クリーンセンター等運営事業評価委員会では、株式会社エコクリーン江別の平成 28 年度事業を評価するため、平成 29 年 7 月 14 日に評価委員会を開催した。

委員に対しては、事前に測定データなどを記した関係資料が送付され、委員会の席においては、楠瀬一郎代表取締役ならびに担当社員より事業内容について詳細な説明があった。さらに、三井造船株式会社ならびにクボタ環境サービス株式会社の担当者からオブザーバーとして同席いただき、適宜、技術的な内容について補足説明を受けた。さらに本施設は、稼動開始後 14 年を経過していることから経年劣化なども想定されることから課題や設備の保全の現状についてもオブザーバーからも意見を述べていただいた。

評価事項の説明および質疑応答を終えた後、委員全員による評価を行った結果、委員全員一致により貴社の環境クリーンセンター等の平成 28 年度の運営事業については、特段の問題はないと評価する旨の結論に至った。

以上